

令和5年6月9日

「公共施設等への太陽光発電設備導入に向けた調査業務」企画提案に関する
ご質問に対する回答について

標記の件につきまして、いただいたご質問と回答は次のとおりです。

	ご質問の内容	回答
1	業者決定後には、調査のために必要な資料（施設の図面・電力使用量等）は、貴市から提供されるものと考えてよいか？	施設の図面、電力使用量等を含め、調査業務に必要な資料及びデータ等については、津山市が所有しているもので提供可能なものは貸与します。

※質問の趣旨を明確にするため、文章表現を一部変更しています。